

# 平成24年度公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	新潟市総合福祉会館		
管理者名	(社福) 新潟市社会福祉協議会	指定期間	平成21年4月1日 ~ 平成26年3月31日
新潟市主管課	福祉総務課		
所在地	区名	中央区	住所 新潟市中央区八千代1丁目3番1号
根拠法令			
設置条例	新潟市総合福祉会館条例		
施設概要	<p>建物規模 鉄骨鉄筋コンクリート造、地上5階            敷地面積 6,700m<sup>2</sup>            用途面積 11,714m<sup>2</sup></p> <p>施設内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・図書コーナー、福祉総合相談センター、会議室、大集会室、多目的ホール、視聴覚室、作業室、調理実習室、技能習得室、プレイルーム、障がい者福祉センター、老人福祉センター、機能回復訓練室等</li> </ul>		

施 設 設 置 目 的
・障がい者や高齢者をはじめ市民が福祉活動に積極的に参加することのできる拠点施設として設置する。
管 理 ・ 運 営 に 関 す る 基 本 理 念 ， 方 針 等
管理運営の基本的事項
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 新潟市総合福祉会館条例に基づき、市民の積極的な福祉活動への参加に寄与するための施設の提供</li> <li>2. 公の施設管理運営の責務を認識して管理運営を行うとともに、住民サービスの向上や平等の利用が確保されること</li> <li>3. 利用者や市民などの意見要望は管理運営に反映させること</li> <li>4. 利用者に対し、安全及び快適な環境を提供すること</li> <li>5. 新潟市個人保護条例に基づき、個人情報の保護を徹底するとともに、業務上知りえた情報について守秘義務を遵守すること</li> <li>6. 効率的かつ効果的な管理運営を行い経費節減に努めること</li> <li>7. 法令を遵守し施設管理を適切に行うこと</li> </ol>

視点	評価項目	評価指標	評価	評価コメント
市民	利用者数と利用団体数	年間延利用者数19万人以上、延べ利用団体数8千団体以上	B	目標を下まつたが、近年の実績と比べ概ね妥当である。
	貸室全体稼働率	年間58%以上	A	目標を上回っている。
	サービス満足度	必要に応じアンケートや利用団体懇談会等を実施し、サービス実態を把握すること	A	利用者懇談会を開催し、利用者の声を現場で聴取する取組みを行っている。
	要望対応の適切性	意見箱の意見についての回答は迅速に公表し、実現を図ること	B	回答を記載したものを専用のファイルで利用者が閲覧できるようにしている。
財務	管理運営経費の節減	入札、見積合わせなど管理的経費縮減に努力すること	B	管理経費の縮減する努力がなされている。
業務	安心安全の確保	責任者を配置すること、災害時等に際して責任体制、マニュアルの設置、年2回定期訓練の実施、事故後の再発防止対策の実施	B	災害時の対応計画やマニュアルが整備され、定期訓練等も実施している。
	施設機能の維持	各業務仕様に基づく法令点検、定期点検の実施。	A	各種点検等の実施により、安心安全の確保が図られている。
	当該施設の管理に関する関係法令の遵守	研修会やマニュアルの整備を行う	B	法令に基づいた管理を行っている。
	業務仕様書に定める事項の遵守	その他業務仕様書に定める事項の遵守	B	仕様書に基づいた業務を行っている。
人材	配置人員条件の遵守	防火管理者1名以上、各管理業務に携わる有資格者の配置	B	法令等の配置基準を満たしている。

#### 総合評価（所見）

指定管理業務において、市と指定管理者との間で適宜十分な打ち合わせを行い業務を遂行している。市民が積極的に参加できる福祉活動の拠点として活動を勧めており評価できる。